

株主各位

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

平成30年12月3日
株式会社 ディア・ライフ

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第4回新株予約権
発行決議日	平成28年 11月 11日
新株予約権の数	3,160個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 316,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 380円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	337円
権利行使期間	平成30年 1月 1日から 平成33年11月30日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く) 新株予約権の数 1,400個 保有者数 4人

- (注) 1. 第4回新株予約権については、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行しております。
2. 行使の条件は以下のとおりです。
- ①平成29年9月期及び平成30年9月期のいずれかの期における連結計算書類に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書）において、経常利益が②及び③に掲げる条件を達成した場合において、それぞれの割合に応じて④から⑥に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。
 - ②18億円を超過している場合 行使可能割合：50%
 - ③25億円を超過している場合 行使可能割合：100%
 - ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑤新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成29年2月24日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権
(行使価額修正条項付)

新株予約権の割当日	平成29年3月14日
新株予約権の総額	6,120,000円
新株予約権の総数	40,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式4,000,000株
行使可能期間	平成29年3月15日から平成31年3月31日
新株予約権の払込金額	1個当たり153円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額 1株当たり447円 行使価額には、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の91%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額（243円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
割当先	SMBC日興証券株式会社
平成30年9月30日現在の新株予約権の残高	0個

平成30年2月16日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回新株予約権
(行使価額修正条項付)

新株予約権の割当日	平成30年3月6日
新株予約権の総額	10,900,000円
新株予約権の総数	50,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式5,000,000株
行使可能期間	平成30年3月7日から平成32年3月31日
新株予約権の払込金額	1個当たり218円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額 1株当たり570円 行使価額には、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の91%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額（310円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
割当先	SMBC日興証券株式会社
平成30年9月30日現在の新株予約権の残高	0個

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月1回開催される定時取締役会では、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。監査役は各取締役の職務執行状況の監査を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監督する。

当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査担当による当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書などの重要書類や、財務・リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役が常時これらの媒体を閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループ各社においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行った上で、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

当社グループの経営に重大な影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、管理ユニット長は速やかに代表取締役及び監査役にその内容を報告し対策を講じる。

監査役及び内部監査担当は、当社グループ各社のリスク管理の実効性について調査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性を確保するため、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。また、取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を業務執行にフィードバックする。

当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

⑤ 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。また、当社は子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月1回開催する取締役会に、子会社代表取締役の出席を求める。

当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が補助使用人を求めた場合は、従業員の数、人選等について監査役と取締役が協議の上決定する。補助使用人は、監査役の指揮・命令に服する。人事異動及び処遇については、監査役と取締役が協議の上決定する。

⑦ 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、補助使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑧ **当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また、当社グループの取締役及び使用人は、当社グループについて法令に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとする。

取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

⑨ **監査役への報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ **監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用を当社に請求した場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要なでないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ **その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、定期的に取り締役とミーティングを持ち業務の状況のヒアリングを行うものとする。また、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **リスク管理**

当社では、社内諸規程の整備、管理、運用を継続して行うことや、毎週1回行う全体会議や各ユニット会議を通じて情報を共有することで、事業上の予見可能なリスクを未然に防止し、業務の効率化を図る体制作りに取り組んでおります。

② コンプライアンス

当社では、単に法令を守ることに留まらず、社会の構成員としてその影響力にふさわしいモラルや倫理観を伴った行動をとることにより、顧客・株主・従業員・取引先等の信頼や満足を向上させるための行動を実践していくこともコンプライアンスに含まれると認識し、顧客・株主・従業員・取引先等との関係や当社役職員としての振る舞いについての基本的なルールを明文化しており、当該ルールの全部または一部を全体会議や社内各部署における会議などにおいて復唱や確認するなどして周知を進め、コンプライアンスの徹底を図っております。

③ 内部監査

当社では、内部監査基本計画に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。

④ 反社会的勢力排除に対する取組み

当社では、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しております。加えて、反社会的勢力との関わりを未然に防ぐべく、不動産売買契約書等の取引契約書にいわゆる「暴排条項」を記載することを徹底しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
平成29年10月1日残高	1,667,696	2,373,250	3,710,186	△212,507	7,538,626
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,417,990	1,417,990	-	-	2,835,980
自己株式の処分	-	1,426	-	3,473	4,900
剰余金の配当	-	-	△576,888	-	△576,888
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,518,224	-	2,518,224
連結範囲の変動	-	△5,691	-	-	△5,691
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	1,417,990	1,413,725	1,941,335	3,473	4,776,524
平成30年9月30日残高	3,085,686	3,786,975	5,651,522	△209,033	12,315,151

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
平成29年10月1日残高	3,624	327,892	7,870,142
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	-	-	2,835,980
自己株式の処分	-	-	4,900
剰余金の配当	-	-	△576,888
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,518,224
連結範囲の変動	-	-	△5,691
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△2,404	△327,892	△330,296
連結会計年度中の変動額合計	△2,404	△327,892	4,446,228
平成30年9月30日残高	1,219	-	12,316,371

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)ディアライフエージェンシー

平成30年7月に100%子会社である株式会社ディアライフエージェンシーを設立し、セールスプロモーション事業を承継させております。

平成30年5月において、連結子会社である株式会社パルマの株式の一部を譲渡いたしました。この株式譲渡と併せて実施されたパルマの第三者割当増資により、パルマは連結子会社ではなくなりました。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

1社

(株)パルマ

平成30年5月において、連結子会社である株式会社パルマの株式の一部を譲渡いたしました。この株式譲渡と併せて実施されたパルマの第三者割当増資により、パルマは連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない非連結子会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

非連結子会社に持分法を適用しなかった理由

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ディアライフエージェンシーの決算日は、当社決算日と同じ9月30日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② たな卸資産

販売用不動産及び

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）及び事業用工具器具及び備品については、定額法によっております。

なお、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置 10年

工具器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

販売用不動産

2,037,471千円

仕掛販売用不動産

6,607,573千円

担保付債務

短期借入金

160,000千円

1年内返済予定の長期借入金

89,532千円

長期借入金

7,607,325千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,769千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	34,546,400	6,067,800	－	40,614,200

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加は、全て新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	611,788	－	10,000	601,788

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間が到来していないものを除く。）

	平成28年11月11日取締役会決議分 (第4回新株予約権)
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	41,000株

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年12月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	576,888千円
1株当たり配当額	17円
基準日	平成29年9月30日
効力発生日	平成29年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成30年12月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,120,347千円
1株当たり配当額	28円
基準日	平成30年9月30日
効力発生日	平成30年12月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、リアルエステート事業における不動産開発プロジェクトや収益物件等の不動産プロジェクトに必要な資金を主に銀行からの借入により調達しております。また、一時的な余資を預金、上場有価証券等の流動性が高く随時現金化可能な金融商品により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主たる事業であるリアルエステート事業においては、現金決済をもって物件の引渡し完了するため原則として営業債権は発生しませんが、セールスプロモーション事業においては営業債権である売掛金が発生し、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券取扱規程に、資金運用に係る権限や管理方法を定め、これらに従い管理しております。また、資金運用に関する事項は定期的に取り締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主にリアルエステート事業における不動産開発プロジェクトや収益物件等の不動産プロジェクトに必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループの財務担当部門が定期的に金利推移について管理しており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。また、当社グループの財務担当部門は、各事業部門からの営業活動報告等に基づき資金繰り計画を適時に作成・管理することにより流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,062,823	13,062,823	—
(2) 売掛金	36,971	36,971	—
(3) 有価証券	33,284	33,284	—
資産計	13,133,079	13,133,079	—
(4) 支払手形及び買掛金	691,065	691,065	—
(5) 社債	300,000	300,000	0
(6) 短期借入金	549,000	549,000	—
(7) 未払法人税等	992,144	992,144	—
(8) 長期借入金(※)	7,878,865	7,878,865	—
負債計	10,411,075	10,411,075	0

※ 1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金と(2) 売掛金

これらの時価については、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

買掛金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 短期借入金

短期借入金の時価については、全て変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払法人税等

未払法人税等の時価については、短期間で支払われるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利の借入であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
投資有価証券	11,363

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
現金及び預金	13,062,823	—
売掛金	36,971	—
合計	13,099,794	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の償還及び返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金	202,984	2,306,718	2,604,940	1,166,077	75,821	1,522,326

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 307円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 70円42銭 |

株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰余金	自己株式	株 資 合 計	主 本 計
		資 本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金			
平成29年10月1日残高	1,667,696	1,597,696	778,489	2,376,186	3,191,801	△212,507	7,023,176	
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,417,990	1,417,990	-	1,417,990	-	-	2,835,980	
自己株式の処分	-	-	1,426	1,426	-	3,473	4,900	
剰余金の配当	-	-	-	-	△576,888	-	△576,888	
当期純利益	-	-	-	-	2,320,015	-	2,320,015	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	1,417,990	1,417,990	1,426	1,419,416	1,743,127	3,473	4,584,007	
平成30年9月30日残高	3,085,686	3,015,686	779,916	3,795,603	4,934,928	△209,033	11,607,184	

	新 株 予約権	純資産 合 計
平成29年10月1日残高	3,624	7,026,800
事業年度中の変動額		
新株の発行	-	2,835,980
自己株式の処分	-	4,900
剰余金の配当	-	△576,888
当期純利益	-	2,320,015
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,404	△2,404
事業年度中の変動額合計	△2,404	4,581,603
平成30年9月30日残高	1,219	11,608,404

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
売買目的有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。
時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) たな卸資産

販売用不動産及び
仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）及び事業用工具器具及び備品については、定額法によっております。

なお、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置 10年

工具器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費
社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

支出時に全額費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

販売用不動産

2,037,471千円

仕掛販売用不動産

6,607,573千円

担保付債務

短期借入金

160,000千円

1年内返済予定の長期借入金

89,532千円

長期借入金

7,607,325千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,769千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における自己株式数

601,788株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税

53,342千円

その他

849千円

評価性引当額

△86千円

繰延税金資産合計

54,105千円

繰延税金資産（固定）

資産除去債務

3,548千円

減価償却超過額

10,845千円

その他

856千円

評価性引当額

△15,249千円

繰延税金資産合計

－千円

繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

資産除去債務

877千円

繰延税金負債合計

877千円

繰延税金資産の純額

53,227千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

役員及び主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	阿部 幸広	(被所有) 直接1.94	当社代表取締役社長	ストックオプションの 行使 (注)	16,850	—	—
役員及び 主要株主	青木 寛	(被所有) 直接0.36	当社取締役	ストックオプションの 行使 (注)	10,110	—	—
役員及び 主要株主	清水 誠一	(被所有) 直接0.40	当社取締役	ストックオプションの 行使 (注)	10,110	—	—
役員及び 主要株主	杉本 弘子	(被所有) 直接0.26	当社取締役	ストックオプションの 行使 (注)	10,110	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成28年11月11日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	290円09銭
2. 1株当たり当期純利益	64円88銭